

II 中間評価の総括

プラン21（第二次）の中間評価において、最終的な目標である総合目標及び領域ごとの分野別目標・指標の達成状況は概ね改善傾向にあり、都民の健康増進の総合的な推進を図るプラン21（第二次）は、全体として前進しているものと考えられます。

しかしながら、策定時から変化がない項目や悪化した項目が見られるなど、目標・指標の全てが順調に改善しているわけではありません。

今後取り組むべき施策を考察するにあたり、領域ごとに現状と課題を整理しました。

1 領域1「主な生活習慣病の発症予防と重症化予防」について

領域1は、都民の死亡原因の多くを占める、主な生活習慣病の一次予防と二次予防に重点を置いた領域です。

各分野を通じて、概ね改善傾向にあると言えますが、このままでは関連計画に定める個々の目標値に到達するのが困難と推測される項目が見られます。

社会情勢の変化等を踏まえ、引き続き対策を継続していく必要があります。

2 領域2「生活習慣の改善」について

領域2は、都民の健康づくりの基本的要素であり、他の領域の目標達成に資する基礎としての役割を果たす領域です。

分野ごとの達成状況には差があり、特に、青年期・壮年期の「身体活動・運動」や「休養」、女性の「飲酒」等については、悪化傾向となっています。

都民の健康増進に係る基本的要素の改善が不十分な状況は、その他の目標の進捗を滞らせる一因となり得るため、領域全体でより一層の取組の充実・強化が必要です。また、個人の生活習慣や行動が大きく影響する項目について、個人のみでは取り組むことが困難な場合は、領域3に掲げる「社会環境の整備」と連動しながら推進していくことが重要です。

3 領域3「ライフステージを通じた健康づくりと健康を支える社会環境の整備」について

領域3は、都民一人ひとりがライフステージを通じて心身ともに健康的な生活を実現するとともに、周囲とのつながりを醸成する社会環境に着目した領域です。

各分野とも、指標数値は概ね横ばいの状況ですが、「高齢者の健康」については、地域のつながりを表す、地域の活動団体の数は増加しているものの、高齢者人口の急増に対応できておらず、対策が十分とは言えません。

1 ライフステージに対応した心身の健康維持・向上に注力して取り組むと
2 ともに、多様な主体の自主的な健康づくりの取組を一層推進し、かつ、個人
3 の取組を促進させることのできる社会環境の整備を進めることが重要です。
4

5 **Ⅲ 最終評価に向けた今後の取組方針**

6 最終評価までに、区市町村や保険者、関係団体、職域といった健康づくりの
7 推進主体が総力を挙げ、健康増進に向けた対策を充実・強化していくことが必
8 要です。

9 プラン21（第二次）における従前の重点分野「がん」、「糖尿病・メタボリ
10 ックシンドローム」、「こころの健康」に加えて、今回の中間評価を踏まえた以
11 下の取組を強化していきます。

12 **1 ライフステージに応じた施策の展開**

13 「人生100年時代」を迎え、都民一人ひとりが、生涯にわたって健康な
14 生活を送るためには、児童・青年期から壮年期、老年期に至る各世代におけ
15 る、身体的特性や生活・労働環境、健康に関する意識や行動等を踏まえた健
16 康づくりの取組が重要です。

17 また、生活習慣病は、若い頃からの食生活の乱れや運動習慣、喫煙等の
18 様々な生活習慣が起因しており、その発症予防には生涯を通じた継続的な健
19 康づくりの実践が必要です。

20 子供の頃からの基本的な健康習慣の形成や働く世代の特定健康診査・がん
21 検診の受診促進、生活習慣の改善、高齢者のフレイル対策など、ライフス
22 テージに応じた健康づくりのきめ細やかな取組を推進していきます。
23

24 **2 区市町村等関係機関への支援の充実**

25 健康づくりに取り組む各主体が連携することで、都民一人ひとりが、健
26 康課題に気付きやすい環境や、自発的に行動をしやすい環境、個人では取り
27 組みにくい課題についても解決できるような環境を創出し、社会全体として
28 の健康づくりの機運を一層高めていく必要があります。

29 健康づくりに取り組む各主体において、優良な取組事例や有用な情報を
30 共有し、相互に活用することで、取組が個人にまで届くような環境づくりを
31 推進していきます。
32
33
34
35